

審議会等の会議結果報告書

【担当課】生涯学習課図書館係

会議の名称	令和7年度第3回図書館協議会		
開催日時	令和7年12月3日(金) 午後16時00分～18時30分		
開催場所	茅野市図書館		
出席者	矢崎智義委員長、松岡隆志副委員長、奥原貴美子委員、小田由美委員、志水琴美委員、田村満利子委員、千野憲一委員、山田教育長、小池生涯学習部長、矢嶋生涯学習課長、名取元子茅野市こども読書活動応援センター代理、読り一む in ちの事務局梅津栄美、伊藤図書館長		
欠席者	山田哲靖委員		
公開・非公開の別	(公開)・非公開	傍聴者の数	1人
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容		
生涯学習課長	<p>1 開会(生涯学習課長) これより第3回図書館協議会を開会させていただきます。初めに、委員長からお話がありますのでお願い致します。</p>		
委員長	<p>2 あいさつ 皆さんこんにちは。今日はこれから中川先生の話をお聞きします。先生よろしくお願ひします。日本の各地の協議会の様子ですとか、図書館の様子をよくわかっていらっしゃいますので、詳しく聞かせていただければと思います。</p>		
生涯学習課長	<p>ありがとうございます。中川先生のお話の前に、傍聴の希望がありましたので、お呼びしてもよろしいでしょうか?では、こちらにどうぞ。それでは、これから中川先生のお話が始まりますが、当初の予定より長くお話をしていただき、最後に質疑応答があればという形にしたいと思ひます。それでは、中川先生よろしくお願ひ致します。</p>		
委員長	<p>3 会議事項 (1) 図書館協議会について勉強会 講師：中川幾郎茅野市行政アドバイザー (オンラインにて、中川先生のお話を聞く)</p>		
副委員長	<p>(2) 意見交換 皆さんありがとうございました。それではご質問をお願いします。</p> <p>貴重なお話を聞かせていただき、ありがとうございました。非常に盛りだくさんの内容でした。我々が今まで考えていた、例えば住民自治のような大きな視点から見たお話と、図書館として我々はどうあるべきかという課題についてのお話などありましたので、自分の中でもまだ整理しきれていない部分がありますが、ひとつ日頃から思っていた疑問について質問させていただければと思います。</p> <p>先生がおっしゃっている団体自治、住民自治についてですが、お話の中ではそれぞれ地方の市民が市民たる意識に目覚めて、団体自治と住民自治を協働してやっていかない限り世の中が回っていかない、そういう危機的状況にあるということでした。ただ、プライベートなことで恐縮なのですが、私は</p>		

	<p>この3月まで仕事をしていましたので、それまで住民自治というものについてほとんど意識したことがありませんでした。退職をしてこれからまだ20年～30年生きていくとなった時に、収入をどうするかといったことが問題になるのですが、例えば団体自治の場合は、自分の活動が給料となります。しかし、住民自治の場合はボランティアという形で活動するので、経済的に余裕のある人たちはできるのかもしれませんが、自分としては余裕のない中でどう考えたらいいいのかという葛藤があります。</p> <p>NPOだとか色々なものがあって、そういったボランティアがないと社会が成り立たないということはわかるのですが、今は物価も高くお昼ごはんを外で食べようと思ってみても、やっぱりやめておこうかと思うような日常の中で、どのように住民自治といった活動に市民として参画していけばいいのか、正直わからなくなることがあります。</p> <p>まず最初に、住民自治イコール無料という概念が間違いです。無料ではなく、有料の場合もあります。ボランティアは無料だと皆さん思っていますがそうではありません。行政が所管しているものには全て対応する住民自治の主体があります。消防には消防団、防災には地域防災委員会だとか、防災会議といったものが必ずあります。防犯には都道府県が所管する防犯協議会、医療に関しては医師会が住民自治団体にあたります。産業に関しては商工会議所が住民自治の取りまとめ団体です。教育に関してはPTA、福祉に関しては社会福祉協議会などが存在しています。</p> <p>では、残るものは一体何かと言いますとほとんどが環境・ゴミ問題です。それと、災害、防犯、この3つです。それ以外はすでに住民自治団体が存在しているのです。ですので、住民自治は全部無償だと皆さん思っているのですけど、自治というものをもう少しみ砕いていきますと、住民自治の前には個人自治というものがあります。自分でしなくてはいけないことを自分でする、あるいは自分にしかできないことを自分でする、家族にしかできないことを家族でする、近隣にしかできないことを近隣でする、地域にしかできないことを地域でする、というものがあって、その次に団体自治に移るべきなのですが、それがだんだん壊れてきていて、地域でも、近隣でもできないことが増えてきているのが現状です。そのため、自分たちにできないことはすべて団体自治へととなって、負担がかかってきているわけです。</p> <p>その原因は高齢化と多忙化なのですが、その中でどうやって住民自治を再生していくかという非常に難しい課題があります。全部無料でという考えは限界がきていると思います。それに対する一定のコストは必要だと私は考えています。</p>
行政アドバイザー	<p>まず最初に、住民自治イコール無料という概念が間違いです。無料ではなく、有料の場合もあります。ボランティアは無料だと皆さん思っていますがそうではありません。行政が所管しているものには全て対応する住民自治の主体があります。消防には消防団、防災には地域防災委員会だとか、防災会議といったものが必ずあります。防犯には都道府県が所管する防犯協議会、医療に関しては医師会が住民自治団体にあたります。産業に関しては商工会議所が住民自治の取りまとめ団体です。教育に関してはPTA、福祉に関しては社会福祉協議会などが存在しています。</p> <p>では、残るものは一体何かと言いますとほとんどが環境・ゴミ問題です。それと、災害、防犯、この3つです。それ以外はすでに住民自治団体が存在しているのです。ですので、住民自治は全部無償だと皆さん思っているのですけど、自治というものをもう少しみ砕いていきますと、住民自治の前には個人自治というものがあります。自分でしなくてははいけないことを自分でする、あるいは自分にしかできないことを自分でする、家族にしかできないことを家族でする、近隣にしかできないことを近隣でする、地域にしかできないことを地域でする、というものがあって、その次に団体自治に移るべきなのですが、それがだんだん壊れてきていて、地域でも、近隣でもできないことが増えてきているのが現状です。そのため、自分たちにできないことはすべて団体自治へととなって、負担がかかってきているわけです。</p> <p>その原因は高齢化と多忙化なのですが、その中でどうやって住民自治を再生していくかという非常に難しい課題があります。全部無料でという考えは限界がきていると思います。それに対する一定のコストは必要だと私は考えています。</p>
副委員長	<p>今先生がおっしゃったことに関連して、例えば「ゴミの朝出し」というものがあります。各家庭でゴミ出しをやらないとゴミ屋敷になってしまいますので、こういうことも非常に身近な個人自治だと思いました。自分が生活していく中で、個人や家庭がまずやるべきことをきちんとできているかということが問われているように思います。それが出来たら近隣自治へということで、私も今は時間があるものですから周りの人たちと一緒に川の掃除をしたりといったこともしていますが、この時は確かにお金をもらわないとやれないとは一切考えないでやれていました。先ほど先生がおっしゃっていた、例えば、「医師会」だとかそういうものが住民自治の団体となった時に、そこでの活動に関しては対価としてお金が支払われているということなのですか？</p>
行政アドバイザー	<p>そういうことです。消防団も無料ではありません。給料という名前ではありませんがお金が支払われています。</p>

副委員長	それは活動に見合うようなそれなりの額の対価が支払われているのでしょうか？
行政アドバイザー	そうです。支払われています。ですので、すべて住民自治は無料だという前提では考えない方がいいと思います。
副委員長	わかりました。ありがとうございました。
委員	<p>中川先生ありがとうございました。私は読み一む in ちのという読書団体の組織の会長をしております。1月に読み一む in ちので、先生に読書の関係のことをご教示いただきたいと思っています。私は昨年くらいから住民自治、団体自治についてレクチャーを受けているのですが、今日中川先生からお話を伺っておっしゃることがだんだんわかってきたという感じがしました。</p> <p>先生のお話の中に人権教育についてありましたけれど、実は私は人権擁護委員もやっています。茅野市では保育園から高校生まで人権教室というものがあります。特に、小学校は市内9校すべてに人権の話をしに行っているのですが、読み一む in ちのが行っている朝の読み聞かせの時間の中で行っています。</p> <p>今、貧困問題とか様々な問題がありますけれど、子どもの育ちの中に人権教育が大事だと思っています。これは街づくりをする中でとても重要なことで、今さら大人の方に人権うんぬんと言ってもなかなか浸透しないので、子どものうちから人権のお話をして、自分というものの価値や人権を尊重することの大切さをわかってもらいたいという想いがあります。そのために、図書館というものがとても重要な役割を果たすのではないかと思います。ですから、私がやっている読書活動と人権活動は同じ土台の上にあると私は考えているのですが、中川先生のご意見はいかがでしょうか？</p>
行政アドバイザー	<p>人権教育もそうですが「教育」という言葉を使った場合は、学校だとかいわゆる教育機関において実施されるもの、という前提があります。市民を対象にする場合は人権啓発という言葉が使われます。なぜこれが必要かという、人権を尊重しないと社会が壊れるからです。先ほど要求課題と必要課題という言葉を使いましたが、必要課題として人権学習があると思う市民があまりいないように感じます。そんなことよりもっと人気の番組をやって欲しいとか、もっとベストセラーの本を置いて欲しいとかいうことのほうが多いと思います。</p> <p>例えばですけど、砂漠で水を飲まないまま死にかかっている人に「あなたは今何が欲しいですか？」と聞いても、「水が飲みたい」とは言わないです。「静かな時間が欲しい」としか言いません。つまり本人が欲求するから要求課題なのです。本人の欲求とは関係なく、客観的に見てこの人には塩が必要だ、いやこの人には水が必要だということを判断してそれを供給するというのが社会教育の担当者には必要です。それがわかる能力を持って欲しいと思います。</p> <p>今、ご質問いただきましたことは私の立場から言うと、人権学習は街づくりに絶対に必要だという認識が茅野市の市民にはあるのだな、と理解しました。それが必要課題として認知されてきたのでしょうか。とても良い話だと思います。人権擁護委員をされているからそういう認識をお持ちだとも言えると思いますが、基本的な人権の認識だとか、人権を守るという訓練を受けていることは人の話をきちんと理解する能力を高くします。それに、包容力とか、違う考え方だとか、怒りとか悲しみとか攻撃的な言葉とかに対する耐久力ができるんです。これをコンピテンシー能力とも言います。コンピテンシー能力を高めるためには人権学習をするのがいいと私は思っています。</p>

委員	<p>ありがとうございました。私が人権擁護委員になったのはむしろ、本の活動をしていたのが理由です。子どもの頃から読書が続けてくる中で、この活動ももしかして活かされるのかもしれないと思うようになりました。6市町村で作っている人権協議会では「子どもを真ん中に」という意識で活動しています。今先生がおっしゃった言葉を他の方にも伝えていきたいなと思いました。</p> <p>また、図書館の話では、レファレンスの数が多いことがその図書館の活性化に繋がると実体験から思っています。9年ほど図書館で働いていたのですが、レファレンスが市民から来るとワクワクします。やっぱりレファレンスの数が多いということは、その図書館が信頼されている証なのではないかなと感じました。ありがとうございます。</p>
行政アドバイザー	<p>補足で自己実現という言葉についてお話しようと思います。私は先ほど自己決定という言葉を使いましたが、人権というのは基本的人権とは自己決定権の尊重のことを言います。自己決定権とは何かというと、誰と結婚するか、どこに住むか、どんな職業に就くか、そういったものの全部が自己決定権ですし、もっと言うと何を食べるか、どんな友達と付き合うか、日常のすべてが自己決定の連続です。この自己決定を合理的理由なく邪魔することを差別と言います。部落出身の人とは付き合うなどか、外国人とは付き合うなどか言うのは自己決定権の損害です。逆に言うと、人権というのは自己決定権の尊重で、この自己決定権を確立するというのが、社会教育施設の使命です。そのように理解していただければと思います。</p>
委員長	<p>残りの時間が少なくなってきましたので、私から質問したいと思います。私はこれまでに何度かアメリカの図書館協会の12か条の話をしてきました。その時に図書館の職員さんと話をしましたが、大事なのはわかるけれども、今抱えている業務で手一杯だという声が上がりました。確かにそういう状況もあるかと思えますけれども、他の図書館もおそらく同じように、日常の業務の中で手一杯になっていてそこまで手が回らないという状況があるかと思うのですが、そのことについて先生はどのように思いますか？</p>
行政アドバイザー	<p>図書館では定例の業務が多いと思います。その定例の業務のメニューをきちんと皆で共有しながら全体でどのくらい時間がかかるのかということ进行分析すると良いと思います。そこからどのようにして、レファレンスの時間を生み出すのかとか、新しい課題に太刀打ちするような事業を興せるのかということを議論するというところからやれば良いと思います。</p> <p>互いがやっている仕事が共有できていないとストレスが溜まるんですよ。私はこんなに忙しいのに、全然助けてもらえないか思えてくるんです。業務内容を可視化するような組織運営が必要かと思えます。そうすると、どこがしんどいのかということがわかってきて、ではどうしてこうという議論ができるようになると思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。図書館協議会としてはどのように関わっていけば良いでしょうか？</p>
行政アドバイザー	<p>図書館協議会としては例えば、皆さん方が持っている課題認識が何なのか？意見交換しながら、労働条件が厳しいのであれば図書館協議会もお手伝いするとか、一緒になって考えていけばいいのではと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。今日はそれをお聞きしたかったです。</p>
委員	<p>委員長が質問は最後だとおっしゃったのですが、私も質問させていただいてもよろしいでしょうか？私は今高校で司書をしていて、司書歴は11年目</p>

行政アドバイザー	<p>になります。中学校でも司書をしていたので、高校だけの司書歴は4年です。その経験からお聞きたいのですが、高校と小中学校では雇用先の自治体が違って、小中学校は市町村、高校は県の雇用になります。建物は高校も小中学校も近隣にあるのに連携を取るのがなかなか難しいという問題があります。</p> <p>高校の方が小中学校に比べると比較的予算があるので、小中学校と連携を取れば高校の蔵書を小中学校に貸し出すことだってできるのにな、と思うことがあります。図書館協議会を通して連携がうまくとれるようにできればいいなと思っているのですが、どのようにアプローチをしていけばよいのでしょうか？</p> <p>それは図書館協議会のバックアップがあれば勇気が出ますよね、とも言えますが、単独の図書館が主体となって、広域連携のためにルートを作りませんか？と言うことだってできるのです。例えば、私は舞鶴の図書館協議会の委員長をやっていますが、舞鶴市や福知山市や京丹後市など周りにたくさん市町村があります。そのエリアで順番にネットワークを広げています。京都府立図書館との間にもネットワークがあります。高校の図書館というのは念頭に置いていませんでしたが、高校の図書館の蔵書数が多いので連携の中に入れた方がいいというご意見には同感です。一緒に入ってもらったらいいと思うんですよ。今私が言いましたように、市立図書館でも府立図書館と連携しているわけですから、高校の図書館と連携するのはそんなに難しい話ではないと思います。高校の図書館側からどうですか？と投げかけるとか、市の図書館に呼び掛けてアクションをかけてもらうとか、色々方法はあると思います。</p>
委員	<p>ありがとうございます。投げかけができて、うまく連携が取れるようになればいいと思います。</p>
図書館長	<p>4 その他</p> <p>(1) 市民館図書室及び各地区分室について</p> <p>とても良いお話を聞かせていただきました。中川先生にはこれまで何回かお話を聞かせていただいています。今日は皆さんと聞いて良かったです。</p> <p>茅野市の図書館には市民館図書室と、各地区に分室があります。管理・運営は図書館ではないのですが、どちらも連携をしていかななくてはいけないものであり、行政改革事業に上がっている施設でもありますので、今後どうしていくかということについて慎重に考えながら対応していきたいと思っています。よろしくお願いします。</p> <p>お手元に資料があるかと思いますが、各分室の令和6年度の貸出人数と貸出冊数が載せてあります。これを見ると、各分室で開館はしていても利用者が少なく1日平均1人、多くて3人というような状況です。市民館図書室はこれよりは多いですが、結局5人とかそのような数字になっています。ですので、それを踏まえて在り方を考えていかなければいけないということで、これから皆さんにご相談することもあるかと思っていますので、よろしくお願いします。</p>
委員長	<p>すみません。表の見方を教えてもらえますか？</p>
図書館長	<p>はい、1番上が本館で開館日数、1番右端が合計になります。例えば本館のところを見ていただくと、285日開館していて、児童の貸出人数は6,310人、一般の方の貸出人数は45,783人、合計で52,093人だということがわかります。1日平均にすると283人の方に本を借りていただいているということになります。</p>

	<p>同じように分室の欄を見ていただくと、1日平均の貸出人数は玉川分室だったら3人、泉野分室だったら1人、湖東分室だったら2人というような状況です。裏面に載っているのは貸出冊数です。1人何冊借りるかにもよりますが、玉川分室だったら1日8冊。1日平均が3人だったので、3人で8冊の貸出があったというように見てもらえればと思います。</p>
委員長	<p>例えば、玉川分室であれば開館日数が4月は21日ということですよね？開館時間は何時から何時までですか？</p>
図書館長	<p>9時に開館し、お昼にいったん閉めて、午後また1時に開いて夕方までです。午前中は親子が、午後はお子さんが来館することが多いです。ただ、この数字は貸出人数であって、利用人数ではないです。</p>
委員長	<p>分室に置いてある本は本館と一緒に管理しているのですよね？分室同士で本を交換することはあるのですか？</p>
図書館長	<p>交換することはしていません。</p>
委員長	<p>分室は平均すると何冊くらいの蔵書があるのですか？</p>
図書館長	<p>おおよそ各分室5,000冊くらいです。児童書が中心になります。</p>
委員長	<p>すでに行かれた方もいるかもしれませんが、皆さんお近くの分室を見に行ってもらえれば状況がよくわかると思います。将来的にはどうなっていくのでしょうか？縮小されていくのでしょうか？</p>
図書館長	<p>今こども課のほうから来ているものは、あくまでも案であって決定ではないですけど、利用人数が少ない午前中を週に何日か閉めていこうかという話が出ています。</p>
委員長	<p>分室には専門のスタッフがいるわけではないのですか？</p>
図書館長	<p>そうですね。こども館のスタッフと図書室のスタッフが兼務という形です。</p>
委員長	<p>何かその件でご質問ある方はいますか？</p>
委員	<p>私は玉川分室の入っている玉川のびのび館の運営管理をしています。玉川の場合ですと、毎月1回土曜日に家族連れを対象におはなし会と“作ってあそぼう”という、工作したりする催しをやっているのですが、確かに土曜日は市で他に行事をやっていたりすることもあるか、タイミング次第でたくさん人が来る時とそうでもない時があります。</p> <p>私はこども館立ち上げの時から関わっているのですが、元々最初は“図書館分室”だったんです。その時は大人の方が借りに来ることが多かったのですが、児童書よりむしろ一般書の方が多かったのですが、その後子どもの本も増やして、学校終わりに子ども達が集う場、“屋根のある遊び場”としてこども館が置かれたという経緯があります。周りの市町村でこども館というものを持っている所は少ないです。</p> <p>実は読書活動を始める時に、どうして茅野市には児童館がないのか？というところから始まって地域に10館のこども館ができました。それから20年以上経っていますので、使い方も変わってきていますし、子どもたちの遊び</p>

	<p>場になっているので大人が本を借りに行けない雰囲気があります。それから、本が動いていないので一般書が古くて魅力がないです。</p> <p>そういう意味では、データだけではわからないものもあると思います。それにこのデータは昨年のもので、本当はもう少し長いスパンで見ないと、なぜ変わってきたのかわからないと思います。コロナ過で閉めていた時期もありましたので、これだけでは判断できないのでは？と思うのと、こども読書の日には必ず毎年分館で行っていることがあると思います。ですので、そういうことも含めて考えていかないと、一概にこれを見ただけで、こども館を午前中閉めることにするのはもったいないなという気が私はします。</p> <p>委員長 ちょっとまだ実態がよくわかりませんので、議論を進めるのはまだ早いのかなと思います。おそらくこれは行財政改革の関係で議論の対象になっていたと思いますので、ぜひ1度お近くの分室に行ってください様子を見ていただければと思います。その方がもう少しアイデアを出せそうな気がします。</p> <p>委員 一時期は本館と各分室で本を回すということもやっていたんですね。</p> <p>委員長 5 閉会 中川先生、今日はお話を聞かせていただきありがとうございました。色々な視点から気づきがありました。図書館は社会教育の中の1施設だという認識を持たなくてはならないということ、それから社会の問題は弱い所に出てくるという話がありました。その中で図書館に何かできることがないかということを考えていかななくてはいけない、というのはとても大事なことだと思います。</p> <p>中川先生の話は何度も聞いていますけれども、聞くほどによくわかっていきますので、また機会を設けたいと思います。今日のお話は職員さんにもまた後日聞いていただき、共有ができればと思います。それではこれで終わりにしたいと思います。今日は長時間ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">～午後6時30分 会議終了～</p>
--	---